

長崎県内の「健康経営推進企業」認定事業所の紹介

ホテルニュー長崎（長崎市大黒町）

代表取締役 小川 圭司

2017年9月「健康経営推進企業」に認定

「健康経営」宣言（従業員の健康）がよいサービスを生む



代表取締役 小川 圭司

【代表者の声】

私共はサービス業であり、いいサービスは健康でないと出来ないと考えております。

ホテルニュー長崎は、3月11日に30周年を迎えました。

これまでも、これからも感謝の気持ちを届けていくために、健康経営に取り組んでいきます。

【従業員の声】

階段移動を心掛けて、以前よりかなり体力が付きました。会社が健康面でもサポートしてくださるのでとても助かっています。

（濱総務部長）

今後もさらに従業員の意識が高まるよう新しい取り組みも入れながら、健康経営の推進に努めていきます。

主な取り組み

- 「2アップ3ダウン」という運動を推進しています。館内移動する際に、出来るだけ階段を利用していくという取り組みです。各階のエレベーターホールに啓発ポスターを掲示しています。
- 従業員食堂に、簡易型血圧計を設置し、従業員の健康をサポートしています。
- 生活習慣病予防健診受診率100%の継続と、健診結果による治療の徹底、保健指導の活用に取り組んでいます。

- ポスターでの禁煙の呼び掛けや、喫煙場所を限定する等、禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組みを行っています。
- 協会けんぽの保健師・管理栄養士による健康増進講座や長崎県の健康づくり講座を活用し、従業員向けに健康に関する研修会を開催しています。



啓発ポスター

プリマルーケ株式会社（雲仙市国見町）

代表取締役 寺嶋 恵一

2017年9月「健康経営推進企業」に認定

継続可能なことから始める労使一体で取り組む「健康経営」

【代表者の声】

当社は、1995年4月に設立、重度障がい者多数雇用事業所としての性格を持つ、加工食品を製造販売している会社です。

健康経営の取り組みは、健康が大切との認識から、健康でなければ仕事もプライベートも充実しません。そこで、労使で協議し、継続可能なことから始めました。5つの取り組みを重点に、「健康経営宣言事業計画書」を策定しました。

主な取り組み

- 生活習慣病予防健診受診向上への取り組み
一般労働衛生健診から生活習慣病予防健診へ切り替え、受診率100%達成。健診料金を全額会社負担で実施しています。
- 健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み
協会けんぽによる保健指導で生活習慣改善の意識付けを図りました。また、主治医への所見確認の徹底や、産業医による生活習慣での注意点等をフィードバックしています。

【従業員の声】

産業医へ気軽に相談できる体制があります。指導されたことを普段の生活に取り入れています。また、残業時間が削減されたことにより、身体の負担が軽減され、快適な職場生活を送っています。

（推進担当者）

従業員が安全、健康でいきいきと働ける職場環境づくりが必要不可欠です。従業員の意見を反映させ、ストレスのない明るい職場となるよう健康経営を推進していきます。

- 事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み
始業前に腰痛予防体操を実施しています。また、業務の多能化を推進し、年次有給休暇取得の低い従業員の優先取得や、ムリ・ムダ・ムラを排除し、残業時間を削減しました。

- 禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み
業務中に自由に喫煙が可能でしたが、禁煙時間帯を設定し、喫煙場所に禁煙時間帯を表示しました。
- メンタルヘルスへの取り組み
事業所内の相談体制を整備し、外部の専門機関と契約しました。また、外部講師による講習会を実施、社内アンケートを活用し、改善を図りました。



喫煙場所への禁煙時間帯表示



外部講師による講習会（メンタルヘルス）

「健康経営」宣言事業

会社の未来は 従業員の 健康づくりから

「健康経営」をはじめませんか!?



長崎県



全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

お問合せ先



全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

協会けんぽ 長崎

検索

〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階 TEL:095-829-6001（企画総務グループ直通）

「健康経営」とは？

従業員の健康を会社の財産ととらえ、
会社の成長のために、従業員の健康づくりに
会社が積極的・戦略的に取り組むことです。



なぜ「健康経営」が注目されている？

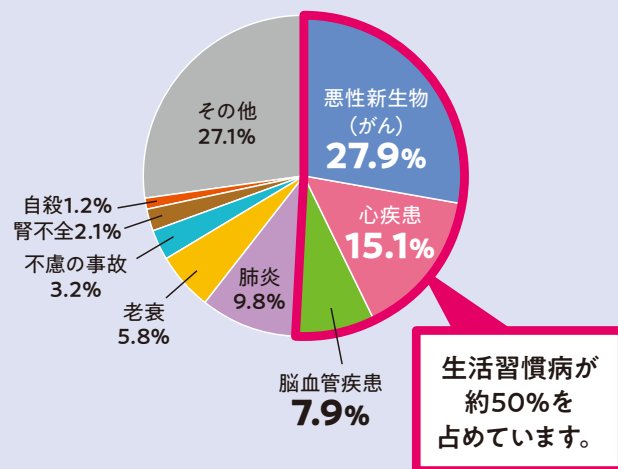
少子化における
労働人口の減少

従業員の
高齢化

働き盛りの
健康を脅かす
生活習慣病

メンタルヘルス
(心の健康)
不調者の増加

長崎県の主な死因別死亡数の割合 (平成28年)
【厚生労働省：平成28年人口動態統計】



疾病別平均入院日数
【厚生労働省：平成26年患者調査：35歳から64歳】

気分[感情]障害 (躁うつ病を含む)	脳血管疾患	糖尿病
93.7日	46.9日	20.0日
悪性新生物(がん)	呼吸器系疾患	高血圧性疾患
15.4日	15.2日	13.8日
消化器系疾患	心疾患 (高血圧性のものを除く)	
9.7日	9.0日	

長期療養による労働力の損失

心疾患や脳血管疾患など、生活習慣に起因する疾病は、会社を支えている働き盛り世代の従業員に多く発症しています。
健康経営への取組みは大手企業で拡大していますが、労働力損失の影響は少数精鋭の中小企業ほど深刻です。



企業にはこんなデメリットが！

生産性の低下

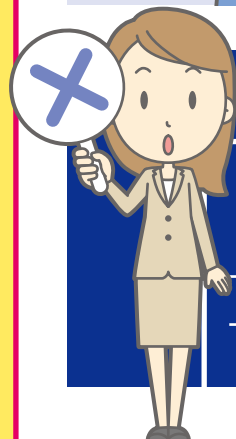
モチベーションの低下
欠勤率の増加
業務効率の低下

リスクマネジメント

事故の発生
不祥事の発生
労災の発生

イメージダウン

企業ブランド価値の低下
対外的イメージの低下
社内的イメージの低下



企業と従業員のための「健康経営」

「健康経営」宣言事業に取り組むことで

社員の健康づくりは、単に病気をさせない・
欠勤させないための「コスト」ではなく、仕事への
意欲や会社との絆を強め、一緒に成長する
ことを促すための「投資」です。従業員が健康
に長く働ける環境を整えることで、労働力の
不足を防ぐことにもつながります。



さらに

「健康経営」宣言事業 認定制度



「健康経営」宣言後、「5つの取り組み」に取り組
んでいただき、認定要件を満たした事業所様を、
長崎県知事と全国健康保険協会長崎支部長の連
名で「健康経営推進企業」として認定します。

大規模法人部門



中小規模法人部門



「健康経営」宣言後、特に優良な健康経営を実
践している中小企業等を経産省・厚労省が策定し
た全国統一基準に基づき、日本健康会議が認定
します。(原則1年に1回)

健康経営に取り組む優良な企業として積極的に公表

求職者・取引先・金融機関などからの社会的評価が期待できます

企業の
イメージアップ

業績アップ

デメリットからメリットに！

生産性の向上

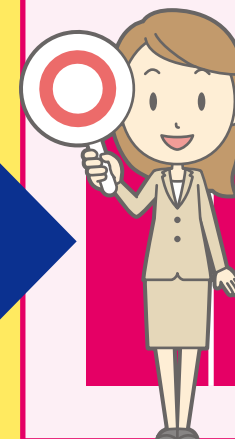
モチベーションの向上
欠勤率の低下
業務効率の向上

リスクマネジメント

事故の予防
不祥事の予防
労災発生の予防

イメージアップ

企業ブランド価値の向上
対外的イメージの向上
社内的イメージの向上



「健康経営」宣言事業のすすめ方

STEP 1

「健康経営」宣言事業への参加をお申込みいただきます。

「登録票」に必要事項を記入いただき、協会けんぽ長崎支部へ提出いただきます。

申込締切：9月末日

登録票

登録票

「健康経営」宣言

当社は、社員一人一人が、心身ともに元気に働ける会社を目指し、健康づくりに積極的に取り組むことを宣言します。

代表取締役社長 ○○○○

申込締切：9月末日

表面

「健康経営」宣言事業

5つの取り組み

1 生活習慣病予防健診受診向上への取り組み

2 健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み

3 事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み

4 禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み

5 メンタルヘルスへの取り組み

裏面

STEP 2

「健康経営」宣言書を掲示する等して、従業員の皆様に周知していただきます。

「健康経営」宣言を行うと、宣言書を送付いたします。

平成28年4月から「健康経営」宣言事業を開始いたしました。平成30年3月末現在で131社の事業所様が「健康経営」宣言を行っています。

できることから
少しずつはじめてみましょう！

STEP 3

「5つの取り組み」に、取り組んでいただきます。

「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」

- ① 生活習慣病予防健診受診向上への取り組み
- ② 健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み
- ③ 事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み
- ④ 禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み
- ⑤ メンタルヘルスへの取り組み

※ 詳しくは、別添の「登録票」裏面、「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」をご覧ください。

STEP 4

1年後、「取り組み評価シート」を報告いただきます。

「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」への取り組み内容を、簡単なアンケート方式で報告いただきます。

健診の種類 円の大小は検査内容の豊富さを表し、大きい円は小さい円の検査内容を含みます。

生活習慣病予防健診

協会けんぽから補助があります

【35歳以上の被保険者（ご本人）様】
がん検診を含め受診可能。
年齢によっては付加健診も補助。定期健康診断の内容を含むため、定期健康診断として利用可能。

定期健康診断（事業者健診）

労働安全衛生法（安衛法）で定められた健診。会社の実施が義務付けられている。

特定健康診査

協会けんぽから補助があります

【40歳以上の被扶養者（ご家族）様】
メタボリックシンドロームに着目した健診。

人間ドック

健診機関によって、内容・料金は異なる。日帰りや宿泊がある。

STEP 5

取り組み内容が優秀な事業所様には、「認定証」を交付いたします。

報告いただきました「取り組み評価シート」を集計（評価判定）し、優秀な事業所様に、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名による認定証、ステッカー（2種類）を交付（送付）するとともに、プレスリリースを予定しております。



協会けんぽ長崎支部 と 長崎県 が取り組みをサポートします

協会けんぽ長崎支部のサポート

協会けんぽ長崎支部にご相談いただければ、生活習慣病予防健診受診向上のための具体的な事業提案や、保健師・管理栄養士の保健指導（無料）をご利用いただけます。

事業所健康度診断（事業所カルテ）

「健康経営」宣言事業に参加いただいた事業所様には、健診データと医療費データを分析した事業所健康度診断（事業所カルテ）を配付し、事業所独自の健康増進の取り組みの参考にしていただいています。



長崎県のサポート

事業所様の取り組み内容に合わせた専門のスタッフを派遣いたします。（詳しくは、お申し込み後にご案内いたします。）